

和気町公営塾 利用規約

本規約は、和気町（以下「甲」という）が運営する和気町公営塾に適用される条件を定めたものです。公営塾を利用する者及び利用を希望する者（以下「乙」という）は、本規約に同意したうえで受講の申込みを行ったものとみなします。

第1条 利用申込

受講申込み希望者は、氏名・電話番号その他の別途定める事項について、正確かつ最新の情報を申込書その他に記載して提供するものとします。

第2条 遵守事項

受講者は、本講座を受講するにあたり、次の各号に掲げる事項を遵守しなければなりません。

- (1) 公営塾を学ぶ場として利用すること。
- (2) 原則として週1日以上来塾すること。（1ヶ月以上来塾がない場合は保護者の方へ連絡します。）
- (3) 体調不良、学校行事など、やむを得ず授業を欠席、または遅刻する場合には電話もしくはメール（080-7620-3459/wakecho.koueijuku@gmail.com）を用いて運営まで連絡をすること。
- (4) 講師等の指示に従うこと、及び他の利用者の迷惑になるような行為や言動等をしないこと。
- (5) 自分が使用した場所は、必ず清掃を行い、元のきれいな状態に戻してから帰宅すること。
- (6) 公営塾の所有物（教材、iPadなど）を許可なく持ち出さないこと。
- (7) 保護者による車での送迎など、各自安全を確保した方法で通塾すること。
- (8) 授業時間内（休憩時間も含む）の外出禁止、家庭の事情で一時退出が必要な場合、必ずスタッフにその旨を伝えてから行うこと。
- (9) 軽食は休憩時間内に指定された場所でとること。

上記の遵守事項に違反し、注意を受けたにも関わらず改善が見られない場合は、受講資格解除の対象となります。

第3条 受講資格の解除

利用者が次の各号に掲げるいずれかの事由に該当する場合、和気町は事前に通知することなく、直ちに本申込を解除し、当該受講者の受講資格を停止、又は将来に向かって取り消すことができるものとします。

- (1) 受講申込において、虚偽の申告を行ったことが判明した場合。
- (2) 来塾回数1回未満が2ヶ月続いた場合。
- (3) 本規約などに違反した場合。
- (4) その他、受講者として不適切と和気町が判断した場合。

第4条 情報保護

和気町は、公営塾に関連して収集した情報については、個人情報保護法を遵守し、適切に取り扱います。また受講者は、講座に関連して知りえた個人情報等を第三者に開示できません。

第5条 変更通知

受講者は、住所、氏名、メールアドレス、電話番号を変更したときは、遅滞なくその旨を和気町に連絡しなければなりません。

第6条 協議事項

本規約の解釈について疑義が生じた場合又は定めのない事項については、協議の上、円滑に解決を図るものとします。

以上